

休日の学校部活動の地域移行の取組状況について

R7.1 教育総務課

1 長野県の取り組み

○長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針（R6.3）

- ・原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行する。
- ・地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す。
- ・平日はできるところから移行を進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施する。

○長野県地域クラブ活動推進ガイドライン（R6.3）

- ・地域クラブ活動への移行の手順や留意事項を提示
- ・学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目・内容の選択肢が増え、県内すべての生徒が、それぞれのニーズに合った活動を安定的に行うことを目指す。
- ・市町村は、指針及びガイドラインの趣旨を踏まえ、推進計画等を作成し、新たな地域クラブ活動への移行の取組を進める。⇒ 岡谷市中学校部活動あり方指針（H31.3）の改定

○信州地域クラブ指導者リストの開設

中学校部活動の地域移行等の推進に向け、地域クラブの指導者・協力者を市町村等の求めに応じて情報提供する指導者リストを開設し、市町村とのマッチングを図る。

※国においては、休日の部活動の地域移行を令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて支援を行うとしています。

令和8年度以降の改革の方向性については、国の審議会において、改革実行期間（前期：令和8～10年度）⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）として検討されている。

2 岡谷市の現状

<生徒数及び部活動の加入率>

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生徒数（人）	1,287	1,278	1,279	1,198	1,155	1,064
加入率（％）	76.2	73.0	75.8	73.0	70.8	69.5

令和元年度から令和6年度までの6年間で約2割、200人が減少

部活動への加入率は6.7ポイント減少

<中体連夏季大会における合同チームでの大会参加状況>

令和5年度	令和6年度
男子バレーボール（北部中、東部中）	男子バレーボール（北部中、南部中）
男子バスケットボール（西部中、下諏訪中）	女子バレーボール（南部中、諏訪西中）
女子バスケットボール（南部中、永明中）	女子バスケットボール（南部中、東部中）
	軟式野球（北部中、東部中）
	サッカー（西部中、北部中）

3 岡谷市の取り組み

(1) 岡谷市中学校部活動地域移行検討委員会

岡谷市中学校部活動地域移行検討委員会を開催し、学校部活動の現状、休日に指導を行う部活動指導員の状況などを共有し、本市における部活動の地域移行の基本的な考え方の協議を行っています。

(2) 部活動に係る部活動指導員の配置

令和 5 年度		令和 6 年度	
陸上	1 名	陸上 (1 名休日)	2 名
男子バレーボール	1 名	女子バレーボール (1 名休日)	2 名
女子バレーボール	1 名	男子バスケット (休日)	1 名
女子バスケットボール	2 名	女子バスケット	1 名
サッカー	1 名	サッカー	1 名
ソフトテニス	1 名	ソフトテニス	1 名
卓球 (休日)	1 名	卓球 (休日)	1 名
剣道	1 名	剣道	1 名
合唱 (休日)	1 名	合唱 (休日)	1 名
		吹奏楽 (休日)	1 名
(平日 8 名、休日 2 名)	10 名	(平日 6 名、休日 6 名)	12 名

(3) 諏訪 6 市町村の広域連携

諏訪地区中学校部活動地域移行担当者情報交換会において、6 市町村の取組状況を情報共有するとともに、岡谷市だけでなく広域で連携する、休日部活動の地域移行に向けた仕組みづくりについても検討しています。

(4) 合同部活動（拠点校方式）の検討

休日の学校部活動について、学校単位での部活動を 1 つの学校を拠点校として活動することできるよう、女子バレーボール部の学校（顧問）と協議を進めています。

4 地域クラブ活動（モデルケース）

種 目 軟式野球

受 け 皿 岡谷クラブ（岡谷市少年野球会）

指 導 者 地域の指導者

参加生徒 市内中学 1、2 年生 14 名在籍

設立経緯 中学校軟式野球部の存続の危機を感じ、子どもたちに身近に軟式野球をできる場所を提供したいと考え、中学校との連携の下、令和 6 年 6 月に設立。

5 岡谷市の基本的な考え方

(1) 休日の運動部活動から地域移行を進めていきます。

(2) 学校部活動の地域移行は、移行に関わる受け皿づくりなど、地域の協力は欠かせないことから、市内中学校 4 校のすべて部活動を一律の取組ではなく、各活動の特性や地域クラブ等の現状に応じて、移行できる部活動から段階的に進めています。

(3) 県のガイドライン等を踏まえ、令和 8 年度末を目途に休日の学校部活動の地域移行をめざしてまいります。平日については、休日の移行の進捗に応じ、移行可能な部活動から取組を進めてまいります。